長和町飲食事業者燃料支援事業補助金支給要領

1　趣旨

　　　　新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要が大きく落ち込むなか、飲食業にとって、

今般の国際情勢等に起因する原油価格の高騰は、他の業種に比して影響が大きく、コロナ禍か

らの回復を阻む大きな要因となっています。

こうした現状を踏まえ、コロナ禍における原油価格の高騰の影響を大きく受けている飲食事業

者に対し、補助金を交付し、事業継続を支援します。

2　対象者（次の項目すべてを満たしている者）

1. 令和４年12月１日時点で、町内にて、飲食業を継続して営んでいるもの。
2. 原則、町税等に滞納がないこと。
3. 補助金の受給後も事業活動を継続する意思があること。
4. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が長和町

暴力団排除条例（平成25年12月25日条例第39号）に規定する暴力団等に関与

していないこと。

（5）長和町宿泊施設燃料支援事業補助金を受給していないこと。

3　補助金の金額　　1事業者、５万円

4　補助金の回数　　1事業者、1回限り

5　申請期間　　　　令和5年2月17日（金）から令和5年2月28日（火）まで

6　申請書類

（1）長和町飲食事業者燃料支援事業補助金交付申請書兼請求書（必須）

（2）令和３年決算書・申告書（第６波対応緊急支援金受給者は不要）

※令和4年以降に創業された事業者は別途ご相談ください。

（3）通帳の写し

（必須　ただし、第６波対応緊急支援金受給者であって、同じ口座でよければ不要）

（4）本人確認書類の写し（第６波対応緊急支援金受給者は不要）

7　補助金の支給日　　　　　令和5年3.月10日（金）

8　申請窓口及び問合せ先　　長和町産業振興課商工観光係　電話0268-75-2047（直）